

[戻る](#)

第150回国会参議院国民福祉委員会附帯決議 (平成12年11月)

医師及び歯科医師の臨床研修については、インフォームドコンセントなどの取組や人権教育を通じて医療倫理の確立を図るとともに、精神障害や感染症への理解を進め、更にプライマリ・ケアやへき地医療への理解を深めることなど全人的、総合的な制度へと充実すること。その際、臨床研修を効果的に進めるために指導體制の充実、研修医の身分の安定及び労働条件の向上に努めること。

新医師臨床研修の基本3原則

1. 医師としての人格を涵養
2. プライマリ・ケアへの理解を深め患者を全人的に診ることができる基本的な診療能力を修得
3. アルバイトせずに研修に専念できる環境を整備

[トップへ](#)

[戻る](#)